

## 第3号議案

「広域連系システムのマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会」の設置について

(案)

マスタープラン検討の本格化に伴い、それに特化して精力的に検討を実施できる体制を構築すべく、定款41条第1項の規定に基づき、マスタープラン検討等を行う委員会を以下のとおり新たに設置するとともに、既存の広域系統整備委員会への諮問事項との関係整理を行う。

また、委員会の設置に伴い、新設委員会の委員選任、委嘱手続きを行う。

### 1. 新設委員会の名称

「広域連系システムのマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会」(以降、「マスタープラン検討委員会」という)とする。

### 2. 各委員会への諮問事項

- ・マスタープラン検討委員会（新設）
  - (1) 広域系統長期方針に係る検討
  - (2) 設備形成及び系統利用に関する新たな仕組みに係る検討
- ・広域系統整備委員会（一部変更）
  - (1) 広域系統整備計画に係る検討
  - (2) 広域系統整備の具体的な実施に係る検討

※今回の諮問事項の変更を踏まえ、業務規程等についても追って必要な変更を行う。

### 3. 新設委員会の委員

別紙1のとおり（計13名）とする。

### 4. 新設委員会の委員への委嘱手続

- ・委員への委嘱は別紙2により行う。
- ・秘密保持、情報の目的外利用禁止に関する誓約書の提出依頼その他の委嘱に関する事務手続きは計画部長にて処理する。

### 5. 新設委員会の委員の任期等

- ・委員の任期は2年とし、再任されることができる。  
なお、後任委員の選任が必要となったときは、理事会が選任する。

### 6. 新設委員会の運営

委員会規程による。ただし、資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課を共同事務局とする。

### 7. 新設委員会の幹事部署

計画部とする。

以上

### 【添付資料】

- 別紙1：委員名簿
- 別紙2：委嘱状

広域連系システムのマスタープラン及びシステム利用ルールの  
在り方等に関する検討委員会 委員名簿

**委員長**

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ グループリーダー・主席研究員  
(敬称略)

**委員**

市村 拓斗 森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士

岩船 由美子 東京大学 生産技術研究所 特任教授

小野 透 (一社)日本経済団体連合会資源・エネルギー対策委員会企画部会長代行

北 裕幸 北海道大学大学院 情報科学研究院 教授

城所 幸弘 政策研究大学院大学 教授

高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

辻 隆男 横浜国立大学 大学院工学研究院 准教授

永田 真幸 一般財団法人電力中央研究所 システム技術研究所 副所長

藤井 康正 東京大学 大学院工学系研究科 教授

松村 敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授

圓尾 雅則 S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター

村上 千里 (公社)日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員長

(敬称略・五十音順)

以 上

下線：委員長不在時、代理として選任する委員

(委員(長)氏名) 殿

電力広域的運営推進機関 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用  
ルールの在り方等に関する検討委員会の委員(長)を委嘱します。

期間は、2020年8月19日から2022年8月18日までとします。

2020年8月19日

電力広域的運営推進機関

理事長 金本 良嗣